

第2給食センター整備運営事業に係る事業契約の締結について

平成26年4月3日に入札公告した「第2給食センター整備運営事業」については、停止条件付き事業契約（福岡市議会において本契約締結に係る議案について議決がなされた日から効力を生じる）を平成26年11月26日に締結し、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、平成26年12月24日に福岡市議会の議決を得て同日付けで本契約として効力が生じたので公表します。

平成27年1月19日

福岡市長 高 島 宗一郎

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の相手方 | 福岡市博多区博多駅前二丁目20番15号
株式会社 福岡市第2学校給食サービス
代表取締役 山本 徳憲 |
| 2 契約の目的 | 第2給食センター整備運営事業
第2給食センター及び学校配膳室の設計、建設、開業準備並びに維持管理及び運営に関する業務 |
| 3 契約価額 | 11,766,335,584円。ただし、提供給食数、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。 |
| 4 履行場所 | 福岡市東区東香椎浜ふ頭二丁目15番1並びに学校給食の配送対象の中学校及び特別支援学校 |
| 5 履行期間 | 平成43年3月31日まで |